

オー・エヌ・アイ光利用規約

第1条(適用の範囲等)

本利用規約は、株式会社オー・エヌ・アイ(以下「当社」という)が提供するインターネット常時接続サービス(以下「本サービス」といいます。)を、契約者(以下「利用者」という)が利用する際の一切について適用されます。

第2条(規約の変更等)

当社は、その効力が発生する一ヶ月前までに書面をもって通知することにより規約の変更をすることができるものとします。変更の効力発生後に本サービスを利用した場合は、本規約の変更に承諾したものとみなされます。

第3条(本サービス)

1. 本サービスの名称であるオー・エヌ・アイ光(以下単に「オー・エヌ・アイ光」といいます。)は、次に定めるコースに応じたインターネットサービスになります。
・最大1Gbpsもしくは最大100Mbpsの国際プラン
2. オー・エヌ・アイ光は当社が本サービスを提供できる物件に限定されます。また、当社が対応できないと判断する事由がある場合(天災や技術的に著しく困難があった場合、第一種通信事業者による接続の承諾が得られない場合などを含む)、本サービスを提供できないことがあります。

第4条(月額利用料等及び支払)

1. 国際プランの月額利用料は4,980円(税抜)となります。
2. 支払方法は、口座振替依頼書に定める毎月27日を支払期日とし利用者の指定する口座からの口座引き落とし、又は別途ご登録頂いたクレジットカード会社が定める引き落とし日を支払期日とするクレジット払い、又は当社より発行された請求書による支払いになります。なお、口座振替は手数料100円(税抜)が発生し、手数料につき個別に請求書及び領収書の発行はいたしません(月額利用料に合算いたします。)。請求書払いは手数料300円(税抜)が発生します。
3. 月額利用料はインターネット開通工事日より課金が発生するものとし契約から開通までにキャンセルとなる場合、違約金等の発生はありません。
4. 月額利用料は1ヶ月未満のご利用の場合、日割り計算にてご利用料金をいただきます。また解約時は月末分までのご利用料金をいただきます。
5. 当社は如何なる理由により契約が終了しても、すでに受領した月額利用料は返還しないものとします。
6. 当社はその効力が発生する一ヶ月前までに書面をもって通知することにより月額利用料を変更することができるものとします。
7. 利用者は、当社指定の支払期日までに料金を支払わない場合は、当社に年14.5%の遅延利息を支払う義務を負います。
8. 当社は、本規約に基づく利用者に対する債権の請求及び受領行為を第三者に委託することができるものとします。

第5条(利用者の責務・禁止事項)

1. 利用者は、本規約及び法令を遵守して本サービスを利用してください。また、本規約違反に利用者が該当するか調査が必要であると判断した場合、当社は利用者に対して調査の協力依頼ができ、利用者はこれに協力するものとします。
2. 利用者は、本サービスの利用にあたり、次の各号に定める行為を行ってはならないものとします。
 - (1) 本サービスに関連して使用される当社ならび第三者の著作権、商標権、その他いっさいの権利を侵害する行為、又はそのおそれのある行為
 - (2) 本規約に反する行為
 - (3) 電気通信事業法、携帯電話不正利用防止法ならびに関係法令に反する行為
 - (4) その他法令又は公序良俗に反する行為
 - (5) 本サービスの提供にあたり当社が設置する電気通信設備その他の機器(以下「レンタル通信機器等」といいます。)への付加物品の取り付け、改造、分解、損壊
 - (6) レンタル通信機器等を第三者に転貸、譲渡、その他担保に供する等当社所有権の侵害行為、ただし、利用者が提供する民泊等の宿泊場所における宿泊者の利用においては、第三者に対する転貸には当たらないものとする
 - (7) その他当社が合理的理由に基づいて、不適切・不相当と判断する行為

第6条(本サービスの停止)

1. 当社は、すべての利用者に公平公正な通信の利用を提供するため、利用者が次の各号に該当する事項を行った場合、オー・エヌ・アイ光の利用を停止する事ができるものとします。
 - (1) 法令に反する行為や有害プログラムのアップロードなど第三者や当社に損害を与えるおそれのある行為をした場合
 - (2) ネットワークゲームや長時間の動画ダウンロードなど、回線を独占する行為をした場合
 - (3) 当社より禁止の勧告をされたにもかかわらずその行為を止めない場合
 - (4) 支払期日を経過しても月額利用料金、遅延損害金を払わない場合
 - (5) 本サービスの契約申込書に記載された利用住所を変更した場合
 - (6) 当社がその他事情によりサービスが提供できないと判断した場合
2. 当社は、前項による本サービスの停止を行う場合、予め利用者に停止を通知することとします。ただし、当社が緊急やむを得ないと判断した場合はこの限りではありません。
3. 当社は、本サービスの停止による利用者又は第三者が被った損害について、理由を問わず責任を負わないものとします。

第7条(サービスの中止)

1. 当社は、次の各号に該当した場合、オー・エヌ・アイ光のサービスを中止できるものとします。
 - (1) 通信設備の保守または工事上やむを得ない場合
 - (2) 電波障害等の障害が発生した場合
 - (3) 第一種通信事業者による事由で当社がオー・エヌ・アイ光の提供を行うことが困難になった場合
 - (4) 当社とサービスを提供している物件の所有者との協議のもと、提供の中止を決定した場合
2. 当社は、前項による本サービスの中止を行う場合、予め利用者に中止を通知することとします。ただし、当社が緊急やむを得ないと判断した場合はこの限りではありません。
3. 当社は、本サービスの中止による利用者又は第三者が被った損害について、理由を問わず責任を負わないものとします。

第8条(本サービスの廃止)

1. 当社は、本サービスの全部又は一部を一時的又は永続的に廃止することがあります。
2. 当社は、前項の廃止を行う場合、予め利用者に廃止を通知することとします。ただし、当社が緊急やむを得ないと判断した場合はこの限りではありません。
3. 当社は、本サービスの廃止による利用者又は第三者が被った損害について、理由を問わず責任を負わないものとします。

第9条(レンタル通信機器等の管理・返却等)

1. 利用者は、レンタル通信機器等を善良な管理者の注意義務をもって維持、管理し、解約、その他理由の如何を問わず、契約終了後は当社が定める方法に従い返却する義務を負います。
2. レンタル通信機器等に瑕疵があった場合は、当社は通信機器等を交換する義務のみ負うものとします。その他の原因で本サービスが利用できない場合は、当社が原因を確認し、利用者に通知します。
3. 利用者は、レンタル通信機器等の利用にあたって以下の行為を禁止されます。これに反した場合は損害賠償の義務を負い、解約の原因となります。
 - (1) レンタル通信機器等の譲渡、転売、解析、改造、改変、損壊、破棄、紛失、著しい汚損(シール添付、削切、着色等)、添付済みシールの剥取等
 - (2) 本規約外の不正使用
 - (3) レンタル通信機器等の取扱説明書に記載されている禁止事項に該当する行為
 - (4) 電気通信事業法、携帯電話不正利用防止法ならびに関係法令に違反する行為
4. 利用者は、レンタル通信機器等が滅失・毀損した場合又は盗難にあった場合は、ただちにその旨を当社に連絡する義務を負います。なお、利用者に故意又は過失が認められない場合においても、レンタル通信機器等を不正に利用された責任は利用者が負担するものとします。

5. 利用者は、レンタル通信機器等を滅失・毀損した場合は、その理由が当社の責に帰すべきものである場合を除き、レンタル通信機器等の修理代金又は再調達代金として、別途当社が定める「レンタル通信機器等の修理代金又は再調達代金等」を当社に支払う義務を負います。
6. 利用者は、当社の承諾を得ずにレンタル通信機器等を買取することは認められません。

第10条（解約）

1. 利用者がオー・エヌ・アイ光の解約を希望する場合、指定の方法による通知を当社が確認した時点で解約がなされるものとします。
2. 当社は、次の各号に該当する場合、事前に通知することなく本契約を解約することができるものとします。
 - (1) 利用者が第5条1項の調査協力義務違反に該当する場合
 - (2) 利用者が第5条2項の禁止行為を行った場合
 - (3) 利用者が第6条1項各号に該当する場合
 - (4) 契約にあたって虚偽の事項を記載したことが判明した場合
 - (5) 規約に定める利用者の義務に違反した場合
 - (6) 利用者について、破産、会社更生、整理又は民事再生に係る申立があった場合
 - (7) その他当社が解除するについてやむを得ない事由があると判断した場合
3. 当社は、前項の定めに従い解約した場合は、利用者に対して料金の返金、損害賠償、その他一切の責任を負わないものとします。

第11条（損害賠償等）

1. 利用者は、本サービスの利用に関して、利用者の責に帰すべき事由により当社に損害を与えた場合（本規約に違反した行為によって当社に損害を与えた場合や利用者の行為により本サービスに係わる機器等に損害が発生した場合を含みます。）、当社が被った損害を賠償する義務を負います。
2. 利用者が本サービスの利用に関して、第三者に損害を与えた場合、又は第三者と紛争を生じた場合、利用者は自己の責任と費用でこれを解決し、当社にいかなる責任も負担させないものとします。万一、当社が他の利用者や第三者から責任を追及された場合、利用者はその責任と費用において当該紛争を解決するものとし、当社は一切免責するものとします。

第12条（免責）

1. オー・エヌ・アイ光は利用者の責任の下、住宅用インターネット接続サービスとして提供している為、次の各号に該当する場合において当社は一切の責任を負わないものとします。
 - (1) オー・エヌ・アイ光をご利用中に、サイト内での商取引によるトラブルなどがおきた場合
 - (2) オー・エヌ・アイ光をご利用中に発生した、ウィルス・スパイウェア等の感染によるパソコンの故障や個人情報の流出がおきた場合
 - (3) 事業用に利用されたことによる損害が発生した場合
 - (4) 天災等を含む一切の外的要因によるコンピュータの故障や個人情報の流出がおきた場合
 - (5) サービスの停止や中止によりトラブルが発生した場合

第13条（権利の譲渡等）

1. 利用者は、事前に当社の承諾を得ずに、第三者に対し、本規約上の権利又は義務を譲渡又は移転することはできません。
2. 当社は、利用者が前項に反した場合は、契約を解除することができるものとします。また、これにより利用者に損害が発生したとしても一切の責任を負わないものとします。

第14条（各種サービス及び情報の提供）

利用者は、契約書に記載した内容に基づき各種サービス及び情報の提供を、当社及び当社と提携する会社から受けることを予め承諾するものとします。

第15条（個人情報の保護に関する方針）

1. 当社は、個人情報の保護に関する法律の定めに従い、利用者の個人情報を善良なる管理者の注意をもって適切に管理します。
2. 当社は、利用者の個人情報について次の場合を除き第三者に開示または提供することは致しません。
 - (1) 本人の同意がある場合

- (2) 当社と提携する会社での各種サービス及び情報の提供
 - (3) 公的機関から法令に基づいて開示を求められた場合
 - (4) オー・エヌ・アイ光の提供に関して、紛争または損害賠償請求が発生した場合
 - (5) ユーザーサポート業務に対し、オー・エヌ・アイ光の提供のために必要な業務を遂行する目的で個人情報を提供する場合
3. 当社は、利用者の個人情報を、サービスの提供(商品・サービスのご案内、アンケート調査の実施等)や料金請求又は当社グループにおけるサービスの御案内などの目的のために利用し、これ以外の目的のために使用しません。
 4. 当社は、利用者に対して必要に応じて個別又は一斉に、当社に登録した連絡先に当社の定める通知方法(メール・電話・郵送等)により連絡する場合がございます。

第16条 (通信の秘密の保護)

1. 当社は、本サービスの提供に伴い取り扱う通信の秘密を電気通信事業法第4条に基づき保護し、本サービスの提供確保に必要な範囲のみで使用します。
2. 当社は、刑法 218 条その他の法令に基づく強制的処分が行われた場合には、法令及び令状に定める範囲で前項の義務を負わないものとします。

第17条 (利用制限)

1. 当社は、電気通信事業法第8条に基づき、天災、事変その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがあるときは、災害の予防もしくは救援、交通、通信もしくは電力の供給の確保、または秩序の維持に必要な通信その他の公共の利益のために緊急を要する通信を優先的に取り扱うため、本サービスの利用を制限することがあります。
2. 当社は、法令等により禁止又は処罰の対象となり得るコンテンツ等に関して、当社が指定する児童ポルノアドレスリスト作成管理団体から提供されるアドレスリストに基づき、利用者からの閲覧要求に対して当該閲覧を必要な範囲で制限することがあります。
3. 前項の制限は、児童ポルノに関する閲覧の完全な遮断を保証するものではありません。また、前項の制限に関して(制限をしない場合も含む)利用者の利用に何らかの不利益が生じた場合であっても、当社は一切の責任を負わないものとします。
4. 当社は、利用者による本サービスの利用が次の各号に該当する場合、インターネット接続の通信速度を制限することがあります。
 - (1) 利用者の通信量が当社の規定通信量(非公開)を超える場合
 - (2) その他大容量の通信を過度に使用するなど他の利用者に影響を及ぼすおそれがあると当社が判断した場合

第18条 (準拠法および管轄)

本規約の準拠法は日本法とします。本利用規約又はこれに関する紛争は、当社の本店所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。